

報道関係者 各位
プレスリリース

2026 年 10 月 19 日

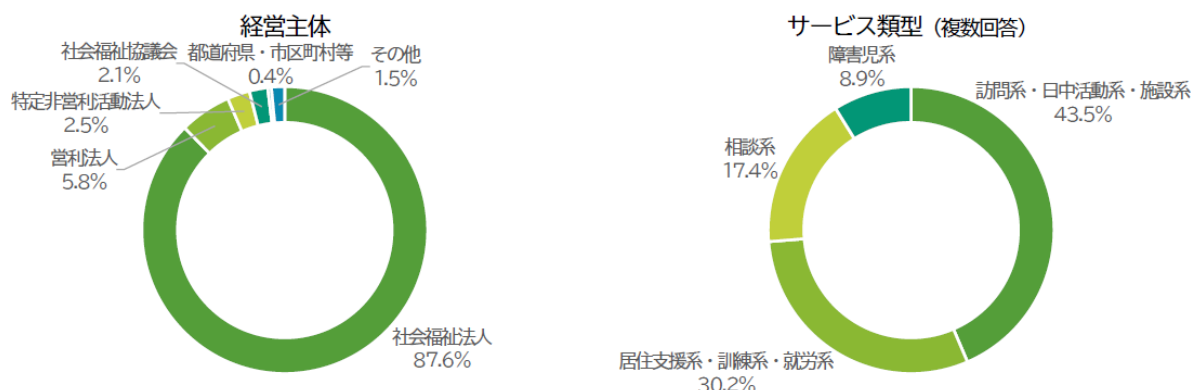
公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
全国身体障害者施設協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
全国身体障害者福祉施設協議会
特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会
一般社団法人 全国介護事業者連盟
一般社団法人 全国児童発達支援協議会

「障害福祉分野の幅広い職種の賃上げ及び 障害福祉事業所の経営状況等調査」 結果を公表

- 障害福祉関係 8 団体（上記下線の団体）は、令和 9 年度障害福祉報酬改定を前に、賃上げや物価高騰の事業経営上の影響等に関する直近の実態を明らかにするため「障害福祉分野の幅広い職種の賃上げ及び障害福祉事業所の経営状況等調査」（調査期間：2026 年 9 月 18 日～10 月 5 日）を実施しました。
- 調査結果からは、◇障害福祉事業所は賃上げを着実に進めているが、全産業とは依然大きな賃金格差があること、◇物価高騰の影響がとくに食費において顕著で、入所施設における食費・光熱水費は国の基準費用額を上回り、不足分を施設が持ち出している状況であること、◇赤字事業所は直近の月で 5 割超であり増加していること、などが明らかになりました。
- 8 団体は、今後も障害福祉事業所が必要な人材を確保し、障害のある方に質の高い福祉サービスを継続していくためには、報酬改定における処遇改善の抜本的な拡充や、事業所への物価高騰対策支援などが不可欠であることを国に緊急要望として表明しています。

調査概要

調査期間	2026 年 9 月 18 日～10 月 5 日
回答数	1,731 事業所



調査結果から見た障害福祉現場の実態

【Point①】 障害福祉事業所の賃上げ・ベースアップは着実に進んでいるが、依然、全産業とは大きな賃金格差がある

令和 8 年度の賃上げ額（正社員 1 人あたり平均月額）は 13,433 円、うちベア分は 8,312 円となり、賃上げ・ベースアップが一定進んでいます。

一方で、賃上げ率については、全産業（春闘）との差は前年度比でわずかに縮まりましたが、依然 0.27 ポイントと開きがあります(図1・2)。

厚労省資料によると、障害福祉関係分野の賃金は全産業平均を 7.7 万円下回るとされており、大きな賃金格差が残っています。

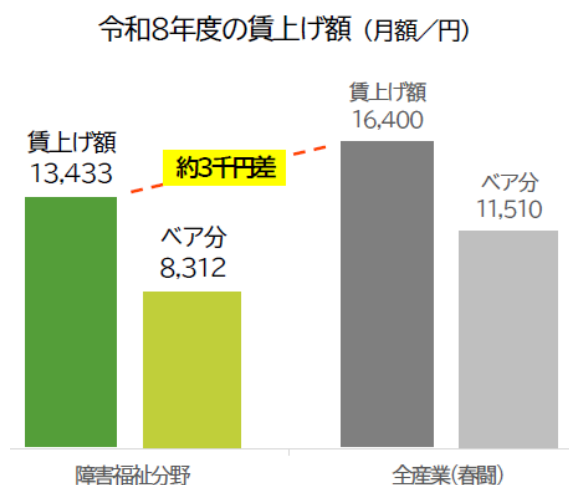


図1:障害福祉分野と全産業の賃上げ額

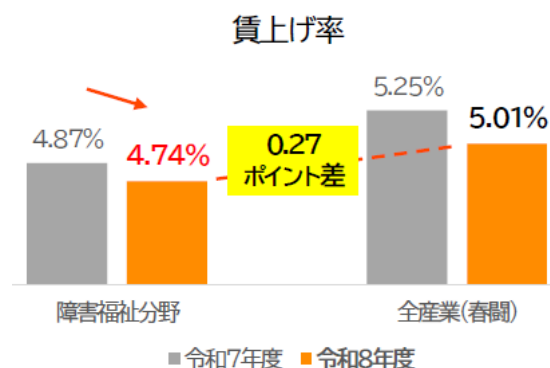


図2:障害福祉分野と全産業の賃上げ率

【Point②】 物価高騰の影響は、とくに食費において顕著

入所施設の食費・光熱水費は国の基準費用額を上回り施設が持ち出し

令和 8 年 6 月の給食関係費（1 事業所あたり平均月額）は、材料費が 122.5 万円、調理員人件費が 104.7 万円、業務委託費が 199.6 万円となりました。いずれも、前々年・前年の同月と比べ、毎年高騰しています(図3)。

また、入所施設（施設入所支援を実施および福祉型障害児入所施設）における食費・光熱水費（1 人あたり平均月額）は、食費が 43,607 円、光熱水費が 18,521 円(図4／注参照)で、合計 62,128 円となりました。国が設定する基準費用額 55,500 円を大きく上回っており、この不足分は施設が費用を持ち出している状況がわかりました。

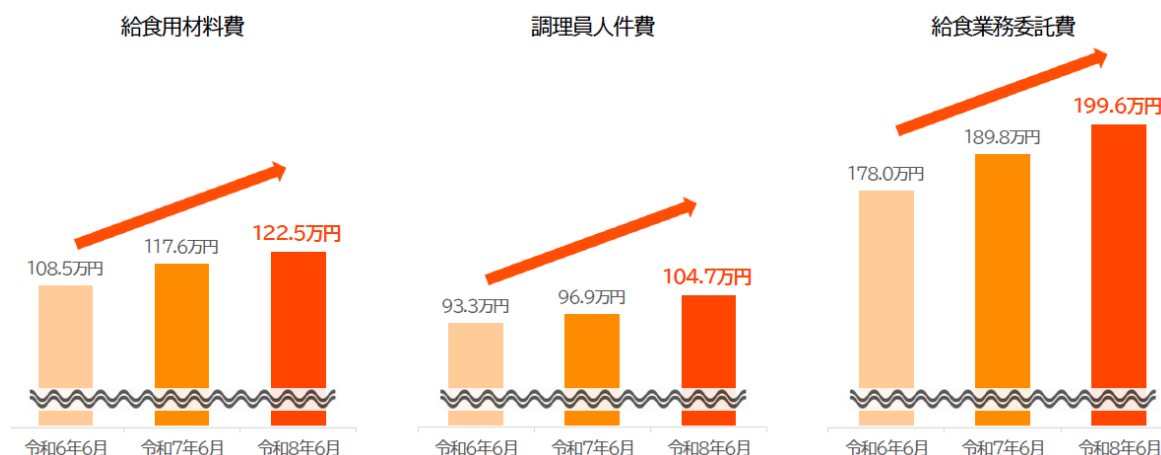
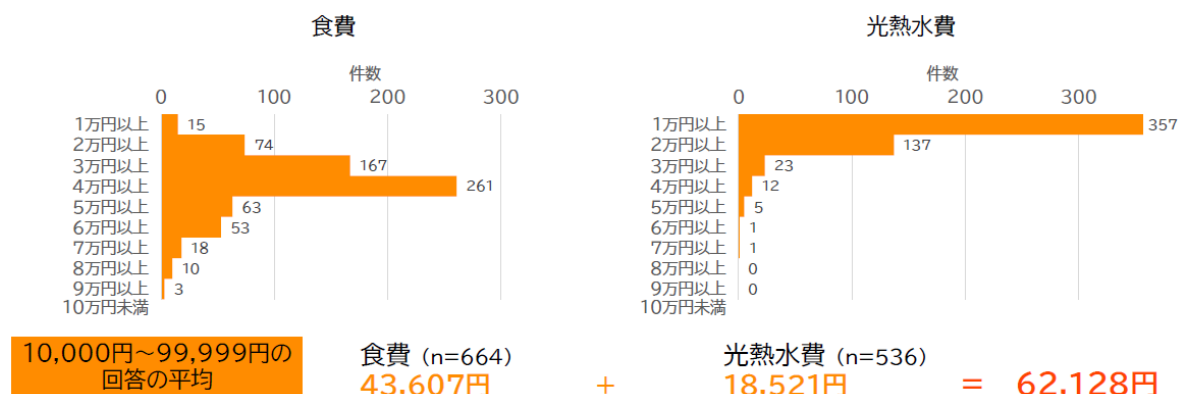


図3:障害福祉事業所における給食関係費



注:多くの施設の実態を表すため著しく高額・少額な回答を除く観点から
全回答(n=694)のうち 5 桁の回答で平均を算出

図4:入所施設における食費・光熱水費

【Point③】 赤字の障害福祉事業所は、直近単月で 5 割超と増加

令和 8 年 6 月の経営状況については、54.8%の障害福祉事業所が赤字であり、前年同月から増加しています(図5)。

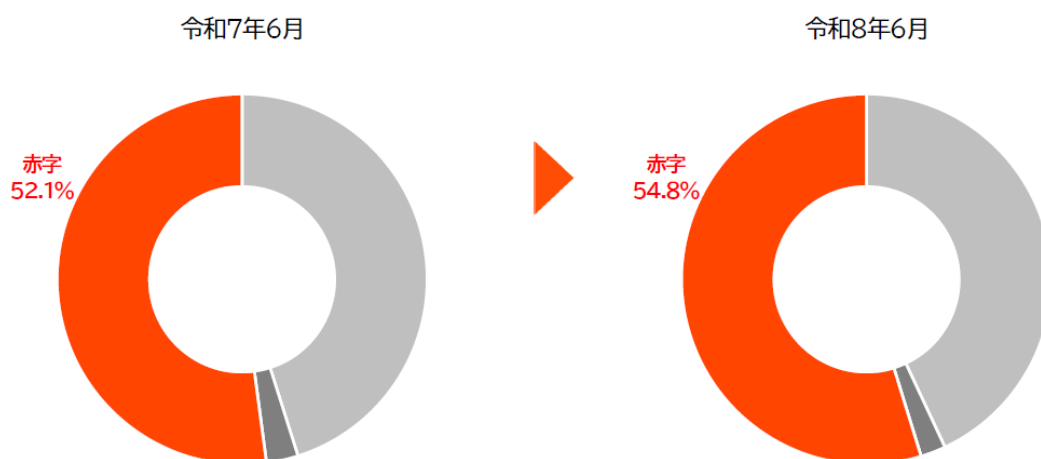


図5:障害福祉事業所の経営状況

調査結果を踏まえた提言・要望

調査結果からは、◇障害福祉事業所が賃上げを着実に進めているなかで、全産業とは依然大きな賃金格差があること、◇物価高騰の影響がとくに食費において顕著で、入所施設における食費・光熱水費は基準費用額を上回り、施設が持ち出している状況であること、◇赤字事業所が直近単月で5割超と増えていること、などが明らかになりました(図6)。

賃上げ	● 障害福祉事業所は、拡充された処遇改善加算等を活用して、賃上げ・ベースアップを着実に進めている。 ● しかしながら、全産業との賃金差はほとんど変わっておらず、依然大きな賃金格差がある。
物価高騰	● 物価高騰の影響は、とくに食費で顕著で、光熱水費も微増している。 ● 入所施設における食費・光熱水費は基準費用額を大きく上回り、施設が持ち出している状況。 ● 重点支援地方交付金では、物価高騰分のカバーが至っていない。
経営状況	● 赤字事業所は、直近単月では5割超。 ● 8割超の事業所が、必要な修繕や災害対策の施設整備が困難になっている。

図6:調査結果の概要

障害福祉関係 8 団体では、本調査結果から見えた深刻な現場実態を踏まえ、今後も障害福祉事業所が必要な人材を確保し、障害のある方に質の高い福祉サービスを継続していくためには、令和 9 年度障害福祉報酬改定における処遇改善の抜本的な拡充や、事業所への物価高騰対策支援などが不可欠だとして、国に下記 4 点の緊急要望を行っています。

1. 全産業と遜色ない処遇水準に向けた報酬等の引き上げと処遇改善施策の制度間一元化
2. 食費等の物価高騰に対応するための財政支援の拡充
3. 報酬への賃金スライド制・物価スライド制の導入
4. 障害福祉事業の安定継続に向けた経営基盤の確保と施設整備支援の強化

「障害福祉分野の幅広い職種の賃上げ及び障害福祉事業所の経営状況等調査」

調査結果を踏まえた提言・要望

調査結果を踏まえた提言・要望

人材を確保し、障害のある方に質の高い福祉サービスを継続するため、
令和9年度報酬改定において、
処遇改善の抜本的な拡充とともに、事業所への物価高騰対策・経営支援をいただきたい

1. 全産業と遜色ない処遇水準に向けた
報酬等の引き上げと処遇改善施策の制度間一元化

- ➡ 人材確保・定着に向けて、まずは全産業との賃金格差を解消するため、基本報酬・処遇改善加算等の大幅な引き上げが必要。
- ➡ 処遇改善の対象職種が広がり、経営の裁量は拡大された一方で、人事院勧告ベースの保育分野や、改善幅に差が生じた介護分野など、制度間の格差は残る。多角経営する社会福祉法人等では、職員への公平感をもった処遇に苦慮し、法人持ち出しでの対応も行っており、仕組み・運用の制度間一元化が必要。

2. 食費等の物価高騰に対応するための
財政支援の拡充

- ➡ 食費・光熱水費の高騰の状況を踏まえ、介護分野では対応された基準費用額の引き上げが障害福祉分野においても不可欠。
- ➡ 食事提供体制加算額の引き上げは必須で、加算の恒久化も検討が必要。
- ➡ 財政支援は、自治体への交付金のみではなく、介護分野の補正予算事業と同様に、補助金など支援が事業所に確実に行き渡る仕組みにしていきたい。

3. 報酬への賃金スライド制・物価スライド制の
導入

- ➡ 賃上げ基調やさらなる物価高騰も想定されるなかで、他産業の後追いでは人材流出が続いてしまう。
- ➡ 全産業の賃上げや人事院勧告、また物価指数に毎年連動する仕組みを導入すべき。

4. 障害福祉事業の安定継続に向けた
経営基盤の確保と施設整備支援の強化

- ➡ 障害児者に質の高い支援を安定的かつ継続的に提供するため、また複雑化が増す加算対応事務負担を踏まえ、基本報酬の引き上げによる経営基盤の確保が重要。
- ➡ 必要な修繕や災害対策に向けた施設整備支援の一層の強化が必要。